

令和 5 年度

事業計画及び 予算の概要

総括事項

所属所数

市	14
町	11
一部事務組合等	17
合計	42

組合員数

24,256 人（うち短期組合員等 6,960 人）

任意継続組合員数

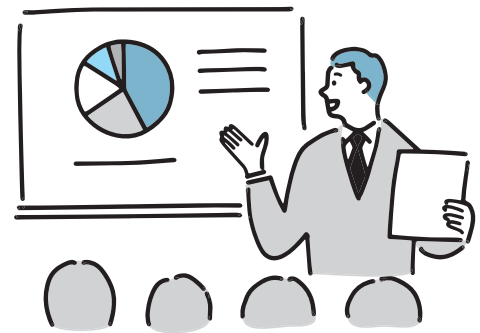
183 人

被扶養者数

16,363 人

平均標準報酬の月額

長期	380,486 円
短期	320,939 円



標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する掛金率・保険料率

(単位:%)

区分	短期		厚生年金保険	退職等年金	保健
	短期掛金	介護掛金	組合員保険料	掛金	掛金
一般組合員	47.00	8.60	91.50	7.50	2.12
短期組合員	47.00	8.60	—	—	2.12
市町村長組合員	47.00	8.60	91.50	7.50	2.12
特定消防組合員	47.00	8.60	91.50	7.50	2.12
長期組合員	2.80	—	—	7.50	2.12
後期高齢者等 短期組合員	2.80	—	—	—	2.12
市町村長 長期組合員	2.80	—	—	7.50	2.12
任意継続組合員	94.00	17.20	—	—	—

※負担金は、掛金率等と同率で地方公共団体が負担します。

短期経理

医療費や休業給付などの短期給付の支払いや、高齢者医療制度への納付金・支援金及び介護納付金を拠出します。

短期給付財源率は据え置き、介護保険財源率は引き下げます。

短期給付

短期給付は、令和4年10月に6,950人の短期組合員等が加入したことから令和5年度の給付金は増加を見込んでいますが、高齢者医療に係る納付金等が令和3年度の精算により減少する見込みとなるため、財源率は据え置きますが短期給付の財政は厳しい状況です。

(単位:千円)

区分		令和4年度見込	令和5年度予算
収入	掛金・負担金	10,326,221	11,111,048
	高額医療交付金	115,290	74,456
	育児・介護休業手当金	399,490	461,207
	賠償金他	149,524	5,253
	前年度繰越支払準備金	731,610	833,809
	計	11,722,135	12,485,773
支出	給付金	5,406,491	6,642,615
	高齢者医療に係る納付金等	4,635,099	4,141,601
	連合会拠出金・払込金	672,965	835,921
	任継掛金還付金	3,727	3,445
	次年度繰越支払準備金	833,809	1,029,985
	計	11,552,091	12,653,567
差引		170,044	△ 167,794
欠損金補てん積立金		452,162	519,081
短期積立金		367,254	132,541

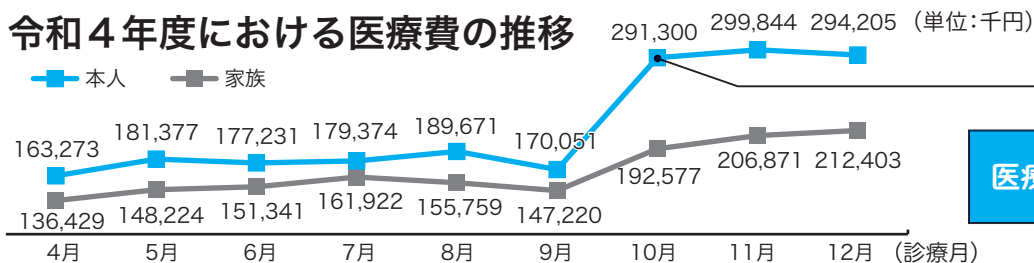
介護保険

介護保険は、短期組合員等の加入により掛金・負担金が増加し、積立金があることから財源率を17.20%に引き下げます。

(単位:千円)

区分	令和4年度見込	令和5年度予算
収入	1,246,960	1,324,393
支出	1,225,699	1,340,656
差引	21,261	△ 16,263
介護積立金	21,133	4,870

令和4年度における医療費の推移



医療費が前月比1.7倍

令和4年10月診療分は、前月より組合員の医療費の伸びがあり短期組合員の加入もあったことから対前月比1.7倍に増加しました。

厚生年金保険経理

厚生年金の給付に係る組合員保険料と負担金を徴収する経理です。

退職等年金経理

退職等年金給付(民間の企業年金に相当)の給付に係る掛金と負担金を徴収する経理です。

5年に1度の財政再計算が実施されますので、結果が出ましたらお知らせします。

経過的長期経理

平成27年9月以前に受給権が発生した公務上の障害年金・遺族年金の給付に係る負担金を徴収する経理です。

年金に係るこの3経理は、収入した組合員保険料・掛金や負担金の全額を年金の支払いや資金の運用を行っている全国市町村職員共済組合連合会に払込みます。

退職等年金預託金管理経理 経過的長期預託金管理経理

全国市町村職員共済組合連合会から預託を受けた年金の資金の運用をしています。

退職等年金預託金管理経理は、退職等年金給付積立金の一部の預託を受け貸付経理への貸付金として運用しています。経過的長期預託金管理経理は、経過的長期給付積立金の一部の預託を受け縁故地方債の引受けにより運用しています。

業務経理

組合の事務を行うために必要な事務費や人件費等を賄います。

業務経理の財源である地方公共団体負担金は、総務省から示された組合員1人当たりの単価により算定しますが、令和5年度は長期及び短期給付の適用を受ける組合員と短期組合員を区別した単価としたため微増を見込んでいます。

支出は、職員給与は支弁経理の変更、事務費は印刷代の値上げ等により増加する見込みですが、今後も節減を意識し、無駄のないよう努めていきます。

(単位:千円)

区分		令和4年度 見込	令和5年度 予算
収入	負担金	200,417	201,906
	連合会交付金	81,391	81,699
	その他	298	244
	計	282,106	283,849
支出	職員給与	115,557	125,321
	事務費	18,579	20,839
	賃借料	28,470	27,838
	事務費負担金払込金	86,328	86,764
	その他	47,675	52,829
	計	296,609	313,591
差引損益金		△ 14,503	△ 29,742

地方公共団体負担金(組合員1人当たり)

組合員(短期組合員を除く)	9,570 円
短期組合員	4,510 円

保健経理

人間ドックやがん検診等への助成、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査及び特定保健指導、保養を目的とした宿泊施設利用助成などを行います。

短期組合員の加入により厚生費が増加することから、約64,461千円の当期損失金が見込まれますが、利益剰余金を考慮し、財源率を据え置きます。

なお、令和5年度は、第2期データヘルス計画の最終年度となるためその評価を行うとともに、第3期データヘルス計画策定に向けて、レセプト及び特定健康診査・特定保健指導結果の分析を行います。

また、引き続き所属所と連携して、特定健診及び特定保健指導の受診率や後発医薬品の使用割合の向上に努めます。

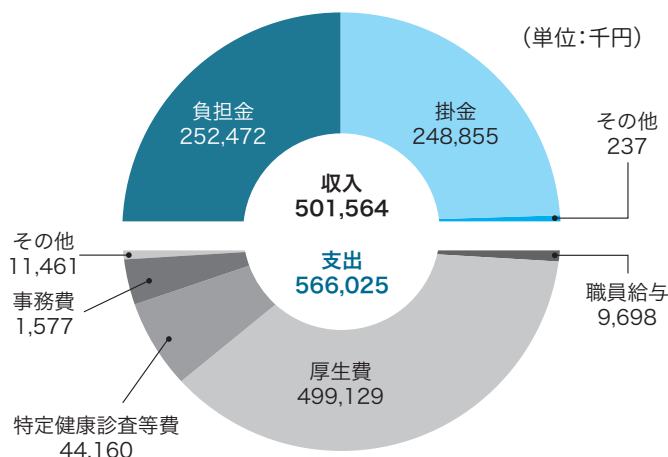
令和5年度新規事業

◆禁煙勧奨

特定健康診査受診者のうち、喫煙をしている組合員及び被扶養者を対象に、リーフレット及び禁煙サポート助成を案内し禁煙を勧奨します。

◆睡眠障害勧奨

睡眠検査受診者のうち、要精密検査者へ受診を勧奨します。



保健事業の種類

(単位:千円)

項目		予算額	概要
保健関係	人間ドック	315,800	30 歳以上の組合員、35 歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に助成 ・一般、婦人、脳ドック（日帰り・宿泊）…26,000 円 ・女性ドック（日帰り・宿泊）…29,000 円（40 歳以上の組合員及び被扶養配偶者が対象） ・受診年度 60 歳の組合員は、40,000 円を限度として助成
	がん検診	57,189	定期健康診断に併せて検診を行った組合員を対象に、次の金額（税込み）を限度として助成 ・胃がん検診…4,400 円（X 線の他に血液による検査も対象） ・肺がん検診…726 円 ・大腸がん検診…1,870 円 ・肝炎ウイルス検査…2,090 円（35 歳以降、5 歳間隔）・前立腺がん検診…2,200 円（50 歳以上）
	婦人科検診	28,081	定期健康診断に併せて検診を行った組合員を対象に、次の金額（税込み）を限度として助成 ・乳がん検診（超音波）…2,750 円 ・乳がん検診（視触診＋超音波）…3,080 円 ・乳がん検診（超音波＋X 線撮影）…5,280 円（40 歳以上） ・子宮頸がん検診…4,950 円
	PET 検査助成	3,640	30 歳以上の組合員と 35 歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に、PET（陽電子放射断層撮影）検査を受診した場合、52,000 円を助成
	歯科健診	4,345	組合員が出向型・来院型の歯科健康診断を受けた場合及び出向型に併せて歯科保健指導を受けた場合に全額を助成
	インフルエンザ助成	12,500	組合員及び被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種時の自己負担が 1,000 円以上の場合に 1 回につき 1,000 円を 2 回まで助成
	電話健康相談	2,900	組合員、被扶養者及び同居の家族を対象に、病気やケガ、育児、メンタル等専門家による健康医療相談を実施
	禁煙サポート助成	300	組合員及び被扶養者を対象に、医療機関で保険適用の禁煙外来を受診し成功した場合に全額を助成
	睡眠検査助成	1,160	組合員及び被扶養者を対象に、指定の検査機関において睡眠検査を行った場合に助成 ・スクリーニング検査…2,000 円 ・簡易検査…4,000 円
	救急薬品等配付	53,443	組合員及び任意継続組合員に、救急薬品等を選択制により配付
	受診勧奨通知	130	組合員及び被扶養者を対象に、検査値（血圧・脂質）が受診勧奨値を超えており医療機関を未受診の場合に通知
	糖尿病重症化予防	40	組合員及び被扶養者を対象に、血糖値が受診勧奨値を超えており医療機関を未受診の場合に通知
	がん検診勧奨	77	がん検診を受診した組合員のうち、要精密検査者へ受診を勧奨し、特定健診受診券送付者には、リーフレットによりがん検診の受診を勧奨
	歯科受診勧奨	20	組合員を対象に、要精密検査者へ歯科医院の受診を勧奨
	禁煙勧奨	352	特定健康診査受診者のうち、喫煙をしている組合員及び被扶養者を対象に、リーフレット及び禁煙サポート助成を案内し、禁煙を勧奨
	睡眠障害勧奨	16	睡眠検査受診者のうち、要精密検査者へ受診を勧奨
保養関係	宿泊施設利用助成	15,480	組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に助成 ・全国の市町村職員・都市職員・指定都市職員共済組合が運営する宿泊施設及び共済組合が契約した栃木県内の旅館・ホテル・民宿等を利用した場合…1 人 1 泊につき 3,000 円 ・共済組合が契約した栃木県外の旅館・ホテル・民宿等を利用した場合…1 人 1 泊につき 2,000 円
図書・広報関係	保健関係図書	1,235	組合員又は被扶養者の出産から 1 年間（12 回）育児指導誌を配付
	医療費通知	835	組合員及び被扶養者を対象に、医療費について通知
	後発医薬品差額通知	180	組合員及び被扶養者を対象に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額について通知
講座関係	健康セミナー	500	組合員及び被扶養者を対象に、生活習慣病及びメンタルヘルスに関するセミナーを開催
	ライフプランセミナー	600	組合員及び配偶者を対象（30 歳から 49 歳、50 歳以上）に、ライフプラン及び年金制度に関するセミナーを開催
	健康料理教室	280	組合員及び被扶養者等を対象に、生活習慣病予防に関する料理教室を開催
特定保健指導関係	特定健康診査	20,890	40 歳から 74 歳の組合員及び被扶養者を対象に、特定健康診査費用の全額を助成
	特定保健指導	23,270	特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した組合員及び被扶養者を対象に、特定保健指導費用の全額を助成
合計		543,263	

貯金経理

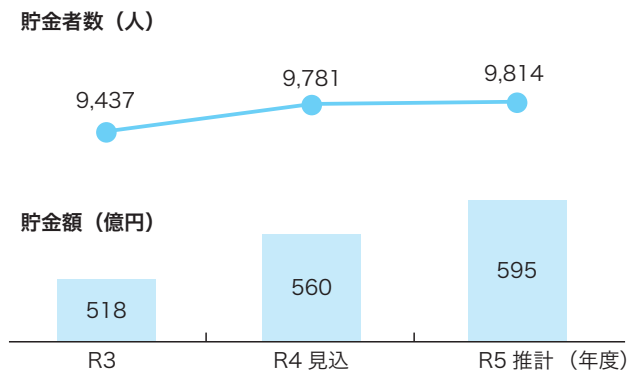
貯金者の積立金を運用し、その運用益を支払利息として還元することにより福祉の向上を図ることを目的としています。

令和5年度の支払利率は引き続き1.20%となります。

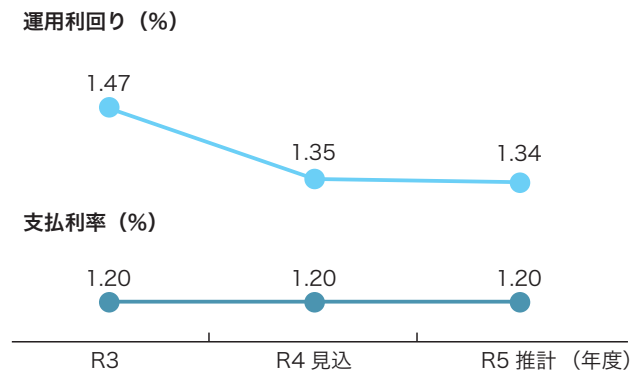
貯金額及び貯金者数は短期組合員等の加入により増加を見込んでいます。

資金は、引き続き国債や地方債、格付けの高い財投債等により運用していきます。

貯金額及び貯金者数の推移



運用利回りと支払利率の推移



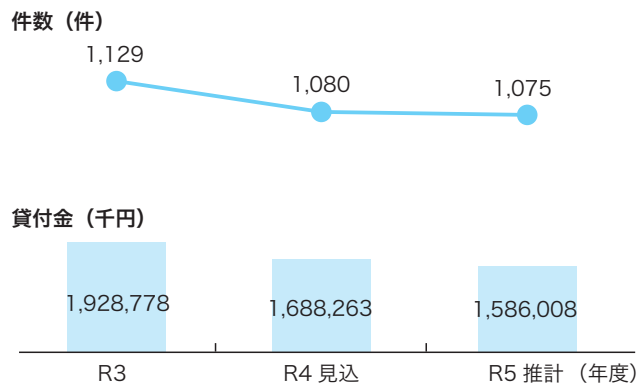
貸付経理

組合員が臨時に資金を必要とするとき、住宅の新築・増築等や入学・修学・結婚・葬祭等あるいは災害等により資金が必要になったときに組合員の生活の安定を図るため貸付けを行います。

貸付金は、新規貸付より償還が上回るため減少を見込みました。

住宅貸付は、抵当権や保証人の設定が必要ありません。また、入学・修学貸付では学費などの納付期限に合わせて随時貸付けを行っていますので、ぜひご利用ください。ただし、申し出から送金日までの期間が短い場合は希望に沿えないことがあります。

貸付金と貸付件数の推移



年利
1.26%

令和5年3月1日現在

貸付種類

普通・住宅・医療・入学・
修学・結婚・葬祭など

貸付金利率は地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する退職等年金給付の基準利率の区分に応じて変動します。



物資経理

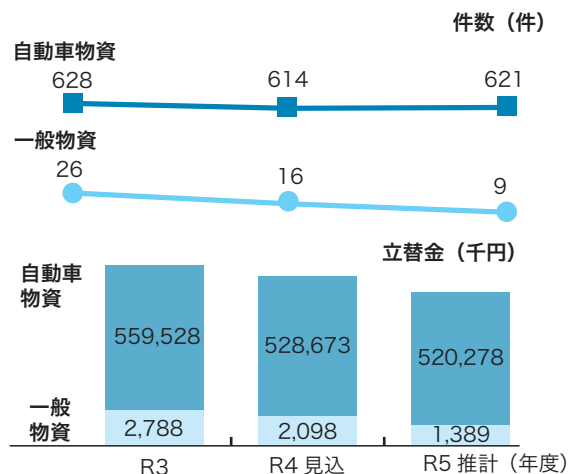
指定店から組合員とその家族が必要とする生活必需物資を供給することを目的としています。
また、組合員とその家族の病気や不慮の事故に備えた生命保険、損害保険も取り扱っています。

自動車の納入の遅れや訪問販売の減少により、立替件数は横ばい、立替金額は減少を見込みました。
遺族付加年金“きずな”の医療保険は、入院保険の拡大部分でしたが、単独で加入できるようになったことで増加傾向にあります。

物資立替件数及び立替金の推移

令和5年1月遺族付加年金“きずな”加入者数 (単位:人)

区分	組合員	配偶者	子ども	合計
遺族付加年金“きずな”	6,689	1,788	1,104	9,581
普通傷害保険	6,689	749	761	8,199
きずなプラス	5,998	1,482	-	7,480
入院保険	3,555	532	394	4,481
医療保険	2,914	388	243	3,545
重病支援給付	3,644	566	-	4,210
長期療養給付	1,342	-	-	1,342
生活応援給付	560	42	-	602
積立年金プラン	414	-	-	414



加入者数の推移状況 (遺族付加年金“きずな”医療保険)

